

『できなければならぬこと』と『できた方がいいこと』

はらからの家福祉会 理事／総合施設長 中野悟

妙なタイトルで頭の上にはてなマークが浮かんでいる方も多いかもかもしれません。先に書いてしまうとこの話しは『できなければならぬこと』と『できた方がいいこと』はきちんと分けることが大事です、というのが結論です。

当たり前ですがこの2つは大きく意味が違います。『できなければならぬこと』は最低ラインを示しており、『できた方がいいこと』は理想やプラスアルファを示すものです。就職したいと思った時、求人票に「〇〇資格必須」となっていればそれがその仕事に就くための最低ラインになります。同じ求人票内に「◎◎資格があれば尚可」と書かれていれば、それを持っている方が選考に有利になるはずで、この辺りはおそらくイメージしやすいのではないかと思います。しかし、それが変わってしまうことが度々あります。例えば、「金銭管理ができなから」「ゴミ捨てができないから」「服薬管理ができないから」このような理由でグループホームの入居希望を受けることがあります。つまり、単身生活ができない／させられない理由と

してこれらが挙げられているということにもなります。実際には社会資源として、金銭管理もゴミ捨ても服薬管理も、手伝ってくれる事業やサポートしてくれるサービスがあり、それらを使いながら単身生活を送っている方はたくさんいらっしゃいます。自分自身の生活を振り返ってみても苦手なことも、できないこともたくさんあります。それでも生活そのものは続けられています。それぞれ『できた方がいいこと』であるのは間違いありませんが、『できなければならぬこと』ではないだろうと私は思っています。この辺りの判断は個人差が大きいと思います。私が理想と思うところが、ある人の最低ラインよりも下にあることもあるでしょうし、その逆も然りです。もつとたくさん項目を挙げていた時にその全てが同じ判断になることはあり得ないでしょう。生活場面では『できなければならぬこと』はそう多くはないだろうと思っていますが、就労の場面になれば内容が変わることはもちろん、求められる量も多くなると思います。優先順位やエネルギー配

分といった考え方も必要になると思います。

自分ができないと思っていて、かつできるようなりたいと思っているのなら、そこを目指していくことは大事なプロセスですし、私たちは支援者としてそのプロセスに寄り添うことができます。ただし、あれもこれもとなってしまうと、とても窮屈になってしまいます。苦手なことに力を注ぎ続けるのは負担も大きいです。場合によっては元々できていたことにまで影響が出てしまうかもしれません。そうなるのは本末転倒です。とはいえ、量や内容はともかく『できなければならぬこと』はあります。場面によって求められることも変わります。だからこそ、混ざることがないように、片方に寄ってしまうことのないように、『できなければならぬこと』と『できた方がいいこと』はきちんと分けることが大事です。



令和6年度 地域生活支援センタープラッツ事業報告

地域生活支援部部長 毛塚和英

年間利用者状況	①対応種別 訪問 452件 ケースカンファレンス 150件 来所 926件 関係機関連絡 2,816件 同行 103件 電話 6,139件 メール 22件 その他 26件 ②来所（見学）利用者数 2,828名（293名↓） ＊1日平均来所者数 10.6名（1.0名↓） ③プログラム参加者数 301名（131名↑） ＊開催数 74回 ④宅配弁当手配数 169名（64名↓） ＊配達日数 101日 ⑤ボランティア活動 ボラ実人数 2名 ＊延べプログラム数 10回 ⑥その他 地域連携・交流 外部会議 224回 出向・出講 8回 家族会支援 5回（法人内事業連携含） 地域イベント（国分寺まつり参加） 1回
利用者の属性等	1.利用者総数 319名（40名↑） 地活登録利用メンバー 103名（8名↑） 男性 60名 女性 43名 新規登録 14名 更新 87名 再登録 2名 平均年齢 51.17歳 2.指定特定相談支援事業利用者 126名（3/31現在） 3.指定一般相談支援事業利用者 2名（3/31現在） 4.自立生活援助事業利用者 1名（3/31現在） 5.行政・事業者支援、研修開催、LP（ピアサポーター）活動 など
職員体制	○常勤職員：中野（管理者・GH） 毛塚（所長） 玉木 角谷 山下 永井 石井 小野 ○非常勤職員：伊澤 保坂 甲田（5月～）
開館状況	開館日数 267日（一部電話相談のみの開所）

〔令和6年度振り返り〕

プラッツは多岐にわたる事業を推進し、組織強化と業務改善に努めました。

指定特定相談支援では主任相談支援専門員の責務を果たし評価を得ましたが、兼務による新規受入困難が課題です。地域移行支援はアピールするも実績に繋がらず、自立生活援助は1名の支援を継続しました。

再受託した精神障害者地域移行促進事業（都事業）は活気が戻り、LP活動は病院でのピア活動で高評価を得られました。しかし、職員少人数での多事業対応は負担が大きく、法人全体のピア活動推進が課題です。

相談事業では「8050問題」や若年層の相談が増加しています。地活事業のプログラムは好評ですが、開催頻度増加に悩む年でもありました。

令和6年度も大きな問題なく支援を行えたのは各スタッフの真摯な取り組みと共に、ひとえにメンバーの方々のお力を頂いてのことと感謝しております。改めて感謝申し上げます。

〔令和7年度活動展開にあたり〕

令和7年度は、国分寺市民の精神障害者の地域生活支援を更に推し進めていきます。

相談支援事業では、特定相談で専門員2名体制を確立し、一般相談では地域移行支援の実績向上を図ります。自立生活援助は、効率化と収入増を目指し、受け入れ人数を増やしていくよう検討します。

都事業では、LP活動を通じて地域移行を促進し、病院との連携強化と体制拡充を図ります。法人全体のピア活動推進も重要課題です。

相談事業は「8050問題」や若年層増加に対応し、職員研修を強化します。地活事業はプログラム継続と満足度向上、ネットワーク活動の効率化に取り組みます。

最後に、プラッツとしてこれからも「地域移行」と「地域生活支援」、「LP活動」を命題として活動していきます。ここ数年、全く歴史の教訓を無視するような『人権』に関する痛ましい事件が続いていますが、それに対する活動が行えるよう、法人理念を全うする事業所の気概を失わず、様々な活動や提案を行っていきます。今年度もどうぞよろしくお願いたします。

令和6年度 ピア国分寺事業報告

グループホーム・ミドルステイ・ショートステイ

居住支援部部长 中野悟

令和6年度は4月に新たなユニット『ピア国分寺式番館』を開設いたしました。当事業所の5番目のユニットで、全体での定員は30名になりました。いわゆるアパート（マンション）タイプと言われる、集合住宅の一部を使うユニットなので一人暮らしに近い形での生活を送ることが出来ます。ありがたいことに開設直後から問い合わせも多くいただき、順次入居者も決まっていきました。より多くの方に使っていただくということは、その分責任も重くなりまします。「生活を支える」という重責をしっかりと果たせるよう職員一丸となって進んでいきます。

期入院を経て退院時にグループホームを利用するという方が多かったです。そういった方の利用がなくなっているわけではないのですが、割合としては減っているのが実際のところだと思います。利用される方が変わってきているので、もちろん求められる支援も変わってきています。これまでとは違う機関や職種の方とも連携をさせていただき知識や経験も深めています。新規利用の問い合わせについても同様で利用者の低年齢化はまだしばらく続いていきそうです。

一昨年度から始めた「ミドルステイ」については、少しずつ相談は増えていますが、具体的な利用実績は増えていません。ミドルステイは市との協議の上、国分寺市の地域生活支援拠点における「体験の機会・場」の機能として始めた事業です。単身生活やグループホームの利用などを考えてはいるものの一歩が踏み出せない、あるいはそもそも今後の方向性を考えるに当たっての材料が足りない、そういった方々にとっては3ヶ月という利用は最初のハードルを下げる効果があると考えています。聞きなれない事業なのでなかなかイメージが付きづらいとも思いますが、引き続き各所でアピールしていきたいと思えます。

東京都から受託している「グループホーム活用型ショートステイ事業」については、延べ148日の利用がありました。本事業の利用を通して生活のイメージを作ったり深めたりしたことで退院につながった方も多いです。病院から離れ、地域での暮らしに近い環境でこそ得られるアセスメントもあると思います。引き続きより多くの方の退院支援に寄与できるように環境を整えたいと思えます。

〈令和7年度は…〉

文中にも記した通り利用者層の変化、求められる支援の変化は今後も続いていくと思われまします。それらにしっかりと対応していけるよう、事業所内での日々の共有、各関係機関との連携強化にはこれまで以上に力を注いでいきたいと考えています。自分たちの知識を広げていくため新たな分野の研修参加なども積極的に行えればと思います。



さつき共同作業所 令和6年度事業報告

就労継続支援B型／自立訓練（生活訓練）

通所訓練部部长 作道康介

さつき共同作業所は、利用者がそれぞれの目的や希望を叶えるために、あるいはそれを見つげるために、自分とも向き合いながら様々な取り組みができる場でありたいと思っています。成長したい、変わりたい、個性を活かしたい、仕事をしたい、生活のリズムを整えたい、コミュニケーションを学びたい、安心して過ごせる場所がほしい…。そういったいろいろな思い、いろいろな課題を大切にした事業運営を目指しています。

令和6年度は活動の拡充に向けた取り組みを行いました。

外作業及び室内作業の受託を増やすことで、より多くの方への作業提供ができるようになり、且つ作業収入の向上につながりました。ハンドメイド作業においては、販売機会の増加や販路の拡大を行いました。

また職員体制を増員し、より安定した作業提供や訪問支援を実施することができるようになりました。

行事としては、新型コロナウイルスの影響で中止していた日帰り旅行を5年ぶりに実施しました。マイクロボスをチャーターして鎌倉方面へ。利用者・職員総勢28名が参加しました。

同様に中止していた家族会も4年ぶりに開催しました。また初の試みとして開催場所を事業所とし、利用者・職員が協力してさつきの紹介や案内、ハンドメイド販売や創作物の展示、バンド演奏、ミーティング体験など、来場者はもちろんのこと自分たちにとってもより有意義なものとなる内容になりました。

【就労継続支援B型】

多様な作業を提供し、多くの方が作業を通して個別の課題に取り組むことができるよう支援したいと思っています。

外作業としては、追加で2つの近隣施設の清掃作業を受託できるようになりました。自治会公会堂及び児童遊園の清掃、ボランティア活動センターの清掃です。いずれも徒歩圏内であることや短時間（1時間）作業であることから、利用者が参加しやすい作業です。

内職作業としては、生産活動応援センターを通じて通年の内職作業を2つ受託することができました。比較的難易度も高くなく、取り組みやすい作業です。

また、市内事業所連絡会であるお仕事ネットワークの共同受注に積極的に参加し、複数の内職作業に取り組みました。

ハンドメイド作業においては、新たに市内の雑貨店（ヴィレッジヴァンガード）と飲食店（リトルクック）にて陶芸品を販売してもらえることになりました。また初の試みとして事業所にて地域住民に向けた「陶芸市」を開催しました。それら地域に根ざした展開をしているお店での販売や、まさに活動場所での販売を通して、地域の方によりいっそうさつきの陶芸を知ってもらえる機会となり、地域と繋がりのある活動にしていきたいと考えています。技術の向上としても、プロの陶芸家の方に来てもらったの勉強会を実施しました。

オンライン企業見学や、就労移行支援事業所の講演会参加を就労準備プログラムとして実施し、外へ目を向ける機会を提供しました。

【自立訓練（生活訓練）】

室内作業の充実を通して作業提供の安定化を図ることは、生活訓練においても同様の目標として取り組んでいます。あわせてプログラムや行事を充実させていくことも積極的に取り組んでいます。ニーズの高い訪問支援利用者の受け入れを引き続き積極的に行いました。訪問支援スタッフの増員や、支援の流れやスタッフ配置の整備を行い軌道に乗ってきた印象です。また支援内容も、公共交通機関利用の練習や、一緒にゆっくり過ごして家族以外の人との関わりに慣れていくなど、ニーズに合わせて柔軟に幅を広げてきています。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度 ネットワーク推進事業部事業報告

ネットワーク推進事業部部长 岡本和子

ネットワーク推進事業部は、精神の病
気や障害を、医療や福祉の切り離された
視点で捉えるのではなく統合的に考え、ま
た、医療や福祉の双方から取り組みにく
い狭間にある課題に注力しています。

その実践として、医療・福祉双方の視点
から精神科クリニックを創設するとい
う取組は、現理事長である藤田が、平成
22年に「医療法人社団国分寺すずかけ
心療クリニック」(略称すずかけ)を開
業し、社会福祉法人はらからの家福祉会
(略称はらから)から私が出向すること
でスタートしました。

また、医療機関と福祉機関が連携する
際には、利用者の選択肢を狭める「囲い
込み」を避けることに気を付けてきまし
た。すずかけの患者さんが福祉機関を利
用する際には、はらからは選択肢の1
つに過ぎず、はらからの利用者さんの通
院先やデイケアは、すずかけに限定され
ることもありません。利用者さんが、多
くの選択肢の中から、主体的にご自身で
選ぶことが大事だと考えています。

【令和6年度 事業報告】

1 国分寺すずかけ心療クリニック
多職種チームで様々な機関と協力し、
外来・訪問診療・訪問看護・デイケアな
どを包括的に実施しています。

① デイケアについて

○ デイケア運営の特色

デイケアでは、「社会復帰」とか
「卒業」といった価値判断や評価を
伴うような言葉を脇に置き、個々の
人権回復を重視した面接やプログ
ラムを意識して運営しています。ま
ずはそれぞれが安心して過ごせる
環境を整え、お互いを尊重しながら
過ごせるよう、利用者の皆さんと
もに協力し合っています。そして病
気に伴う偏見や差別によつて失わ
れた自らの言葉を取り戻せるよう、
基本週1回の面接では語ることを
大切にし、又利用者支援者協働のプ
ログラム展開を意識しております。

○ 就労支援への取り組み

すずかけでは就労を評価的な視
点で捉えていません。しかし就労を
目標とする方への支援も大事にし
ています。多摩棕櫚亭協会には平成
27年から就労支援プログラム「出前
講座」を担当して頂いており、就労
準備アセスメントや就労相談をお
願ひしています。就労機関として
は、棕櫚亭は就労に関する機関の選
択肢の一つですが、一般的な多岐に
渡る相談を受けて頂いております。
利用者主体で就労に取り組むと、

定着率が高まると同時に、退職するこ
とも主体的な選択となり、デイケアで
一息ついて再就職することも、また主
体的な行動となることを実感してい
ます。

○ 新たな活用パターンの広がり

最近では福祉サービスを活用しな
がら、バイトをしながら、デイケア外
で様々なことを試しながら、デイケア
で振り返ったり、デイケアで再びチャ
レンジしたりしていくという新たな
活用法が増えてきました。利用者主体
で利用方法が広がり、多様な選択が可
能になることは大事なことだと思い
ます。

② オープンダイアログの導入

東京学芸大学の福井里江氏と令和
4年よりオープンダイアログを実
施しています。1つの解答を求め
ではなく、きちんと聴かれ応答され
ていく、多様な思いが置かれていく対話
の中で、不安や迷いが言語化され受け
止められ、整理されたり俯瞰され
たり、言葉が取り戻されていくのを感じ
ます。

2 国分寺あゆみ会(略称あゆみ会)への 協力と協働

すずかけが始まった頃から、会議に
参加させて頂いたり、書類作成等や家
族学習会のお手伝いをさせて頂いた
りしてきました。しかしここ数年、書
類作成等はご家族だけで、お忙しい中

でも行えるようになり、家族学習会もお手伝
いが不要になってきています。

令和6年度は「そもそも心の病ってなん
だろうく病名から始まるレットルや偏見から
の解放に向けて」というテーマで経験専門家の
方とその方と協働している福井氏をお呼びし
て講演をして頂きました。

お手伝いの機会は減少してはいますが、ご家
族は高齢化したご自身の体調でも様々な課題
を抱えておられます。ご家族がすぐに相談がで
きる所は現状でもほぼなく、相談したとしても
辛い所に手が届くには程遠い現状かと思いま
す。家族相談会への継続的な協力は、生の声を
伺う機会でもあり、協働する姿勢の維持は重要
だと考えています。

あゆみ会とともに、NPO法人成年後見ウイ
ル主催で、なのはな会と御一緒させていただ
き、「精神・発達障害のある人のウィルあんし
んノート」作成に参加させて頂きました。終始
ZOOM上の会議になってしまいましたが、貴
重な機会となりました。ご家族の方の一生懸命
な思いの尊さを、ここでも又感じさせて頂きま
した。

【令和7年度の抱負】

医療保険制度の改正により、精神科クリニ
ックの運営は厳しい現状に直面しています。
時間をかけて丁寧に行いたい支援に対する報
酬が削減される傾向があります。強まっていま
す。現実がそうであっても、人を大事にする
運営を続けていきたいと思っております。
今後ともご協力をよろしくお願いいたしま
す。

新人紹介 ～今年度も同胞が増えました！～

四月に入職しました林理華と申します。これまでは、作業療法士として病院や訪問看護など、医療の現場で働いてきました。今回、グループホームピア国分寺の配属となり、身近な生活の場で支援ができることを楽しみにしています。利用者さんと一緒に生活の工夫を考えながら、それぞれの希望する生活が送れるよう、お手伝いして行きたいと思っております。

私はこれまで、異動も含めていくつかの職場を経験してきましたが、今回の入職でまた、自身の生活も大きく変わりました。医療から福祉に移ったことで、新しく身につける必要のある知識や技術も多くあります。何度経験しても、新しい環境に慣れることは大変ですが、食事、睡眠、運動、楽しみやリラクセスする時間など、私自身も生活のバランスを取りながら、健康的に働くことができばと思っています。私のリフレッシュ法は、旅行や登山で自然の中に出かけること、居心地の良いカフェで友人とお茶をすることなどです。まだ初心者ですが、昨年からウクレレも練習しています。

皆さま、よろしくお願い致します。



ピア国分寺 はやしりか 林理華

プラッツの新職員として4月より入職しました、山中終人と申します。出身は、青森県の津軽地方です。皆さまのイメージ通り、方言が強い地域です。

業界経験は、1年程度でほとんどありません。数年前までは、地元の経済団体の職員として、主に小規模事業者への経営支援をしていました。コロナ禍で事業者以外の生活困窮者に触れて福祉業界に関心を持つようになりました。

そこから地元の社会福祉協議会に転職をしました。そこでは、里親団体の運営やアウトリーチ事業に携わり、関心を深めました。

資格取得のため、昨年の4月に上京してきました。学校に通いながら、非常勤で携わっていた生活訓練施設で精神保健福祉分野に進みたいと思うようになりました。そのような流れで、はらからの家福祉会とのご縁をいただき、この度入職となりました。

4月から3か月が経ちました。少しずつですが、プラッツメンバーの顔を覚えてきました。一人一人、様々な背景を抱えながら奮闘している姿に私個人としての在り方について、考える機会を与えていただけているように日々感じています。

今後先輩方の背中を見ながら、一日でも早く馴染めるように日々吸収していきたいと思えます。どうぞよろしくお願ひします。



プラッツ やまなかしゅうと 山中終人

社会福祉法人 はらからの家福祉会

(自) 令和6年4月1日 (至) 令和7年3月31日

単位：円

資金収支計算書			法人合計
勘定科目			
事業活動による収支	収入	就労支援事業収入	7,862,924
		障害福祉サービス事業収入	211,576,842
		経常経費寄附金収入	721,319
		受取利息配当金収入	143,818
		その他の収入	3,619,603
		事業活動収入計(1)	223,924,506
	支出	人件費支出	168,385,224
		事業費支出	5,971,684
		事務費支出	42,572,929
		就労支援事業支出	7,708,120
		その他の支出	0
		事業活動支出計(2)	224,637,957
	事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		△ 713,451
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	501,440
		施設整備等寄付金収入	0
		その他の施設整備等による収入	184,000
		施設整備等収入計(4)	685,440
	支出	固定資産取得支出	1,091,640
		その他の施設整備等による支出	61,000
施設整備等支出計(5)		1,152,640	
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		△ 467,200	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,453,790
		その他の活動による収入	6,726,534
		その他の活動収入計(7)	8,180,324
	支出	積立資産支出	4,095,990
		その他の活動による支出	1,453,790
その他の活動支出計(8)		5,549,780	
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		2,630,544	
予備費支出(10)		0	
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		1,449,893	
前期末支払資金残高(12)		181,884,499	
当期末支払資金残高(11) + (12)		183,334,392	

※紙面上、当期合計のみ表示

事業活動収支計算書			法人合計
勘定科目			
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	7,862,924
		障害福祉サービス事業収益	211,576,842
		経常経費寄附金収益	721,319
		その他の収益	3,336,110
		サービス活動収益計(1)	223,497,195
		費用	人件費
	事業費		5,971,684
	事務費		42,670,492
	就労支援事業費用		8,244,224
	減価償却費		3,242,219
	国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 1,868,897
	サービス活動費用計(2)		228,741,792
	サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)		△ 5,244,597
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	143,818
		その他のサービス活動外収益	283,493
		サービス活動外収益計(4)	427,311
	費用	その他のサービス活動外費用	0
サービス活動外費用計(5)		0	
サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5)		427,311	
経常増減差額(7) = (3) + (6)		△ 4,817,286	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	501,440
		施設整備等寄附金収益	0
		その他の特別収益	4,286,544
		特別収益計(8)	4,787,984
	費用	基本金組入額	0
		固定資産売却損・処分損	0
国庫補助金等特別積立額	501,440		
その他の特別損失	1		
特別費用計(9)		501,441	
特別増減差額(10) = (8) - (9)		4,286,543	
当期活動増減差額(11) = (7) + (10)		△ 530,743	
前期繰越活動増減差額(12)		184,068,109	
当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12)		183,537,366	
その他の積立金取崩額(14)		0	
次期繰越活動増減差額(15) = (13) + (14)		183,537,366	

※紙面上、当期合計のみ表示

貸借対照表

令和 7年 3月31日 現在

社会福祉法人 はらからの家福祉会

単位：円

勘定科目	当年度末	前年度末	増減	勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部				負債の部			
流動資産	189,216,474	191,181,251	△ 1,964,777	流動負債	14,706,510	17,612,235	△ 2,905,725
現金預金	155,884,503	162,377,607	△ 6,493,104	事業未払金	850,590	3,481,620	△ 2,631,030
事業未収金	29,723,954	25,730,751	3,993,203	1年以内返済予定 設備資金借入金	0	0	0
未収金	0	72,492	△ 72,492	未払費用	3,154,645	3,486,715	△ 332,070
未収補助金	3,441,200	2,720,000	721,200	職員預り金	1,710,030	2,093,501	△ 383,471
前払費用	166,817	280,401	△ 113,584	賞与引当金	8,991,245	8,550,399	440,846
		0		その他の流動負債	0	0	0
固定資産	199,890,815	200,087,762	△ 196,947	固定負債	18,491,824	15,849,624	2,642,200
基本財産	103,041,733	104,758,247	△ 1,716,514	設備資金借入金	0	0	0
土地	60,312,050	60,312,050	0	退職給付引当金	14,851,824	13,195,824	1,656,000
建物	42,729,683	44,446,197	△ 1,716,514	長期預り金	3,640,000	2,653,800	986,200
その他の固定資産	96,849,082	95,329,515	1,519,567	負債の部合計	33,198,334	33,461,859	△ 263,525
建物	3,659,740	4,138,450	△ 478,710	純資産の部			
構築物	1	1	0	基本金	40,440,959	40,440,959	0
機械及び装置	0	0	0	国庫補助金等特別積立金	66,630,630	67,998,086	△ 1,367,456
車両運搬具	87,521	218,785	△ 131,264	その他の積立金	65,300,000	65,300,000	0
器具及び備品	4,901,560	5,261,755	△ 360,195	工賃変動積立金	300,000	300,000	0
権利	8,000	8,000	0	設備等整備積立金	0	0	0
退職給付引当資産	14,851,824	13,195,824	1,656,000	施設・設備整備費等 積立金備等整備積立	65,000,000	65,000,000	0
長期預り金積立資産	3,640,000	2,653,800	986,200	次期繰越活動増減差額	183,537,366	184,068,109	△ 530,743
工賃変動積立資産	300,000	300,000	0	(うち当期活動増減差額)	△ 530,743	△ 25,340,682	24,809,939
設備等整備積立資産	0	0	0				
施設・設備整備費等積立資産	65,000,000	65,000,000	0				
差入保証金	4,205,443	4,328,443	△ 123,000				
長期前払費用	184,993	214,457	△ 29,464				
その他の固定資産	10,000	10,000	0	純資産の部合計	355,908,955	357,807,154	△ 1,898,199
資産の部合計	389,107,289	391,269,013	△ 2,161,724	負債及び純資産の部合計	389,107,289	391,269,013	△ 2,161,724

はらからの家福社会賛助会コーナー

<令和6年12月から令和7年3月の間に会費をご納入頂いた皆様(順不同 敬称略)>

高見 法孝 上柳 明子 植村 雅子 坂元 信幸 真下 加代子 井上 洋子 中田 有智子
大谷 泰造 三浦 香織 上原 愛子 米陀 悦子 山田 正則 にしむらクリニック
武蔵野はらっぱ祭り実行委員会 匿名1名

令和6年度はらからの家福社会賛助会決算報告 単位:円

支 出		収 入	
役 務 費	3,190	賛助会費	244,000
郵便手数料	8,619	(101名)	
法人寄付金	200,000		
当期繰越金	49,812	前期繰越金	17,621
合計	261,621	合計	261,621

会員の皆様、本当にありがとうございます。今後ともなにとぞ宜しくお願いいたします。

※郵便振替用紙を同封させていただきましたので、令和7年度賛助会費(1口2千円)を何口でも結構ですでお振込みいただけると幸いです。会費をご納入いただいた方のお名前を本紙に掲載させていただいております。匿名希望の場合はその旨通信欄にご記入ください。



【編集後記】

暑い日が続きますが心身の安定のためにも質の良い睡眠をとりたいですね。

質の良い睡眠をとる近道は寝る時間にこだわらずに眠たくなったら寝るくらいの気楽な気持ちでいることが良いようです。そして、朝起きたら、まずカーテンを開けて日光を浴びることで身体のリズムを整えることが出来るそうですよ。



皆さま、室内での熱中症にもくれぐれもご注意ください。

われら同胞

編集委員一同

はらからの家福社会ホームページ

<http://harakaranoie.com/>

【編集人】社会福祉法人はらからの家福社会

〒185-0021

東京都国分寺市南町 3-4-4

TEL 042-323-5637

【発行人】障害者団体定期刊行物協会

〒157-0072

東京都世田谷区祖師谷 3-1-17-102

【定 価】¥120